

答弁書第九号

内閣参質一八八第九号

平成二十七年一月九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員浜田和幸君提出ソニー・ピクチャーズエンタテインメントに対するサイバー攻撃に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出ソニー・ピクチャーズエンタテインメントに対するサイバー攻撃に関する
質問に対する答弁書

一について

政府としては、「サイバーセキュリティ戦略」（平成二十五年六月十日情報セキュリティ政策会議決定）に基づき、各府省庁の連携の下、情報セキュリティ対策の推進やサイバー攻撃への対処態勢の強化に努めてきている。

具体的には、政府機関については、政府機関の情報セキュリティを確保するための統一的な基準である「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」（平成二十六年五月十九日情報セキュリティ政策会議決定）等を作成するとともに、内閣官房において、サイバー攻撃に関する情報の集約化や政府機関内の情報共有の強化、関係府省庁等の参加を得て行う大規模サイバー攻撃事態等対処訓練等の取組を実施している。また、企業等については、経済産業省において、独立行政法人情報処理推進機構や一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターを通じ、サイバー攻撃への対処の支援等の取組を実施し、警察庁及び都道府県警察において、サイバー攻撃事案を想定した共同訓練やサイバー攻撃事案に関する情報の

集約・分析に基づく注意喚起等の取組を実施しているほか、重要インフラ事業者等については、内閣官房において、情報セキュリティ政策会議で決定した行動計画に基づき、安全基準等の整備及び浸透、情報共有体制の強化、障害対応体制の強化等の取組を実施している。

二について

お尋ねについては、攻撃の把握の有無を公表することにより攻撃者に対応能力等を明らかにすることになることからお答えを差し控えたい。

三について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四について

御指摘の報道における「協議」が何を指すのか必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

五について

お尋ねについては、事案に応じて個別具体的に判断する必要があるため、一概にお答えすることは困難

である。

六について

お尋ねについて、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。

